

平成27年9月8日（火曜日）決算特別委員会

○出席委員（14名）

2番	古	沢	清	志	委員	3番	佐	藤	耕	治	委員
4番	渡	邊	賢	一	委員	5番	伊	藤	正	彦	委員
6番	遠	藤	智	与子	委員	7番	太	田	芳	彦	委員
8番	石	山		忠	委員	9番	阿	部		清	委員
10番	沖	津	一	博	委員	12番	工	藤	吉	雄	委員
13番	柏	倉	信	一	委員	14番	木	村	寿	太郎	委員
15番	内	藤		明	委員	16番	杉	沼	孝	司	委員

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ 観光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	辻登代子	監査委員
安孫子和広	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

決算特別委員会議事日程第1号 第3回定例会

平成27年9月8日(火)

予算特別委員会終了後開議

開 会

- 日程第 1 寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選について
- 〃 2 認第 1号 平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 3 認第 2号 平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 4 認第 3号 平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 5 認第 4号 平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 6 認第 5号 平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 7 認第 6号 平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 8 認第 7号 平成26年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 9 認第 8号 平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について
- 〃 10 認第 9号 平成26年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について
- 〃 11 認第10号 平成26年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- 〃 12 議第53号 平成26年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 〃 13 議案説明
- 〃 14 質疑
- 〃 15 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前10時10分

○丹野敏幸事務局長 初めての決算特別委員会です。寒河江市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長の木村寿太郎委員に臨時委員長をお願いいたします。

○木村寿太郎臨時委員長 おはようございます。

初めての決算特別委員会であり、委員長の職務を行います。臨時の間御協力をお願いいたします。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

寒河江市議会決算特別委員会 正副委員長の互選について

○木村寿太郎臨時委員長 日程第1、寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選についてを議題といたします。

これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選については、指名推選によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

それでは、私から委員長には阿部 清委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長には阿部 清委員が当選されました。

委員長より就任の御挨拶をお願いします。

[阿部 清委員 委員長席へ]

○阿部 清委員長 ただいま決算特別委員長を仰せつかりました阿部 清です。

皆様の御協力を得ながら最後まで務めていきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

座らせていただきます。

これより副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選については指名推選によることとし、私から指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

それでは、私から副委員長には古沢清志委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、副委員長には古沢清志委員が当選されました。

副委員長より、自席にて就任の御挨拶をお願いいたします。

○古沢清志副委員長 おはようございます。

決算特別委員会の副委員長を仰せつかりました古沢でございます。委員長を補佐し、万事怠りなく進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議 案 上 程

○阿部 清委員長 日程第2、認第1号平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第12、議第53号平成26年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの11案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○阿部 清委員長 日程第13、議案説明であります。

初めに、認第1号平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第10号平成26年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてまで、当局より説明を求めます。小畑会計管理者。

○小畑広明会計管理者(兼)会計課長 平成26年度寒河江市一般会計及び特別会計決算について御説明申しあげます。

大要は、本会議におきまして市長から説明申しあげておりますので、私からは各会計の事項別明細書に基づいて申しあげます。

なお、金額の読み上げでは100円以下の数字は略させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

最初に、認第1号平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申しあげ

ます。72ページをお開き願います。

最初に歳入であります。第1款市税は収入済額が51億4,213万3,000円で、前年度比101.4%であります。

主なものは市民税が20億6,240万4,000円で、前年度比102.8%、固定資産税が23億204万7,000円で前年度比100.9%であります。

74ページ、第2款地方譲与税は1億2,872万9,000円。

76ページ、第3款利子割交付金は897万1,000円。

第4款配当割交付金は1,960万2,000円。

第5款株式等譲渡所得割交付金は1,067万5,000円であります。

78ページ、第6款地方消費税交付金は4億7,652万1,000円。

第7款自動車取得税交付金は1,758万2,000円。

第8款地方特例交付金は2,204万円でありませす。

80ページ、第9款地方交付税は42億8,799万6,000円で、前年度比96.5%であります。

第10款交通安全対策特別交付金は754万8,000円。

第11款分担金及び負担金は2億7,599万円。

84ページ、第12款使用料及び手数料は9,154万4,000円。

90ページ、第13款国庫支出金は15億8,783万9,000円で、前年度比86.0%であります。

98ページ、第14款県支出金は10億4,636万3,000円。

112ページ、第15款財産収入は2億6,283万9,000円。

114ページ、第16款寄附金は2,730万4,000円で、前年度比369.0%です。

第17款繰入金は4億8,120万9,000円。

118ページ、第18款繰越金は2億9,188万6,000円。

第19款諸収入は6億7,830万5,000円。

124ページ、第20款市債は13億9,020万円で、前年度比61.4%であります。

128ページ、以上、歳入合計は162億5,528万2,000円で、前年度比95.6%であります。

次に、歳出であります。支出済額を申し上げます。130ページをお開き願います。

第1款議会費は1億9,625万2,000円。

132ページ、第2款総務費は14億1,508万3,000円であります。

164ページ、第3款民生費は49億8,807万8,000円で、その内訳は、第1項社会福祉費が24億736万3,000円。

174ページ、第2項児童福祉費が23億9,389万1,000円。

182ページ、第3項生活保護費が1億8,204万5,000円などあります。

184ページ、第4款衛生費は16億781万8,000円で、その内訳は、第1項保健衛生費が3億7,316万2,000円。

194ページ、第2項清掃費が5億8,336万円。

第3項病院費が6億5,129万6,000円でありませす。

第5項労働費は4,162万2,000円。

196ページ、第6款農林水産業費は3億1,306万8,000円。

210ページ、第7款商工費は11億6,878万8,000円であります。

220ページ、第8款土木費は15億5,085万3,000円で、その内訳は、222ページ、第2項道路橋梁費が5億1,739万6,000円。

228ページ、第4項都市計画費が9億1,271万8,000円などあります。

236ページ、第9款消防費は7億5,198万2,000円であります。

240ページ、第10款教育費は14億6,070万8,000円で、その内訳は、248ページ、第2項小学校費が5億2,256万1,000円。

254ページ、第3項中学校費が3億3,821万

5,000円。

258ページ、第4項社会教育費が2億9,881万3,000円。

272ページ、第5項保健体育費が1億3,594万2,000円であります。

274ページ、第11款災害復旧費は5,906万4,000円。

276ページ、第12款公債費は20億8,828万3,000円であります。

第13款予備費充用は延べ18件であります。

278ページ、以上、歳出合計は156億4,160万4,000円で、前年度比95.2%であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は、6億1,367万8,000円となり、これより繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源、2,452万6,000円を差し引いた実質収支額は、5億8,915万2,000円で、前年度比105.3%であります。

また、地方自治法及び基金条例の規定による基金への繰り入れは、財政調整基金に2億9,500万円、減債基金に500万円を行ったところであります。残る2億8,915万2,000円は翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第2号平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。282ページをお開き願います。

歳入であります。第1款分担金及び負担金は743万8,000円。

第2款使用料及び手数料は5億4,124万7,000円。

284ページ、第3款国庫支出金は1億5,950万円。

第4款繰入金は4億6,985万1,000円。

288ページ、第7款市債は2億2,620万円などあります。

以上、歳入合計は14億625万9,000円であります。

次に、290ページ、歳出であります。第1

款公共下水道事業費が6億3,707万6,000円。

294ページ、第2款公債費が7億6,918万3,000円で、296ページ、歳出合計は14億625万9,000円であります。その結果、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第3号平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

300ページをお開き願います。歳入であります。第1款分担金及び負担金は830万円。

第3款国庫支出金は1,555万4,000円。

302ページ、第5款繰入金は3,408万7,000円。

304ページ、第7款市債は1億7,490万円などあります。以上、歳入合計は2億3,927万3,000円あります。

306ページ、歳出であります。第1款浄化槽整備事業費が2億3,602万7,000円。

308ページ、第2款公債費が324万5,000円で、310ページ、歳出合計は2億3,927万3,000円あります。その結果、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。314ページをお開き願います。

歳入であります。第1款使用料及び手数料が56万1,000円。

第2款繰入金が511万1,000円などであり、歳入合計は589万円あります。

次に、316ページ、歳出であります。第1款総務費が589万円であり、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第5号平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。320ページをお開き願います。

最初に歳入であります。第1款国民健康保険税は9億7,826万4,000円。

322ページ、第3款国庫支出金は10億140万7,000円。

326ページ、第4款療養給付費等交付金は3億6,214万6,000円。

第5款前期高齢者交付金は9億2,365万5,000円。

328ページ、第6款県支出金は2億1,352万2,000円。

第7款共同事業交付金は5億5,228万4,000円。

330ページ、第9款繰入金は3億5,992万9,000円。

332ページ。第10款繰越金は1億4,087万6,000円などがあります。

336ページ、以上、歳入合計は45億3,607万8,000円です。

次に、歳出であります。340ページ、第2款保険給付費は29億3,002万2,000円。

346ページ、第3款後期高齢者支援金等は5億886万2,000円。

348ページ、第6款介護納付金は2億3,164万9,000円。

350ページ、第7款共同事業拠出金は4億8,345万1,000円。

354ページ、第9款基金積立金は1億182万6,000円などがあります。

356ページ、以上、歳出合計は43億6,762万8,000円です。この結果、歳入歳出の差し引き残額は1億6,845万1,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第6号平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

360ページをお開き願います。

歳入であります。第1款保険料が2億9,282万9,000円。

362ページ、第5款繰入金が1億3,060万1,000円などであり、366ページ、歳入合計は4億3,538万7,000円です。

368ページ、歳出であります。第2款後期高齢者医療広域連合納付金4億1,493万3,000円

などであり、372ページ、歳出合計は4億2,579万7,000円です。この結果、歳入歳出の差し引き残額は959万1,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第7号平成26年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。376ページをお開き願います。

歳入であります。第1款保険料は6億2,395万6,000円。

第3款国庫支出金は9億3,888万円。

378ページ、第4款支払基金交付金は10億4,901万3,000円

380ページ、第5款県支出金は5億4,750万4,000円。

382ページ、第7款繰入金は5億9,529万1,000円などがあります。

388ページ、以上、歳入合計は37億7,051万7,000円です。

次に歳出であります。392ページ、第2款保険給付費が35億4,032万5,000円。

396ページ、第4款地域支援事業費が7,262万1,000円などであり、400ページ、歳出合計は37億3,355万1,000円です。この結果、歳入歳出の差し引き残額は3,696万7,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

次に、認8号平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。404ページをお開き願います。

歳入であります。第1款分担金及び負担金は1,454万6,000円。

第2款繰入金が860万9,000円。

第3款繰越金が197万円などであり、406ページ、歳入合計は2,513万5,000円です。

次に、408ページ、歳出であります。第1款介護認定審査会費が2,162万1,000円です。

歳入歳出の差し引き残額は351万4,000円であり、

翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第9号平成26年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。412ページをお開き願います。

歳入であります。第1款高松財産区が20万6,000円。

414ページ、第2款醍醐財産区が25万8,000円。

418ページ、第3款三泉財産区が28万1,000円で、420ページ、歳入合計は74万6,000円であります。

422ページ、歳出であります。第1款高松財産区が11万2,000円。

第2款醍醐財産区が19万2,000円。

424ページ、第3款三泉財産区が21万8,000円で、426ページ、歳出合計は52万2,000円であり、歳入歳出差し引き残額22万3,000円は、翌年度に繰り越しをしております。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について補足説明申し上げましたが、詳細につきましては、主要な施策の成果に関する説明書をごらんくださいようお願い申し上げます。

続きまして、認第10号平成26年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

最初に1ページ、収益的収入及び支出であります。収入は第1款病院事業収益17億2,543万9,000円で、支出は第1款病院事業費用17億9,001万1,000円あります。

次に、3ページ、資本的収入及び支出であります。収入は第1款資本的収入が8,459万6,000円で、その内訳は第1項企業債が2,530万円、第2項他会計負担金が5,929万6,000円あります。

支出は第1款資本的支出が1億3,618万5,000円で、その内訳は第1項建設改良費が4,394万2,000円、第2項企業債償還金が9,224万3,000円あります。

支出額に対する収入不足額5,158万9,000円は損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、5ページ、損益計算書であります。1の医業収益は、入院収益及び外来収益、他会計負担金など合計12億890万7,000円あります。

2の医業費用は給与費、材料費など合計16億9,157万1,000円あります。

3の医業外収益は、他会計負担金、他会計補助金などで合計5億1,407万4,000円あります。

4の医業外費用は、企業債利息など4,713万円あります。

この結果、1,572万円が経常損失となりました。

6ページ、6の特別損失は地方公営企業会計制度の見直しにより賞与引当金等の計上が義務化されたことによる手当が6,177万1,000円あります。その結果、当年度純損失は7,749万1,000円となり、当年度未処理欠損金は7億5,036万6,000円となりました。

次に、7ページの剰余金計算書であります。資本金合計は会計制度等の見直しにより借入資本金が負債へ変更となったため、当年度末残高は13億5,803万2,000円となり、資本剰余金合計はみなし償却制度廃止に伴う経過措置のため、当年度末残高は3,806万円あります。利益剰余金合計は繰越欠損金前年度末残高が6億7,287万4,000円で、当年度純損失が7,749万1,000円ありますので、当年度末残高はマイナス5億5,036万6,000円となりました。その結果、資本合計の当年度末残高は6億4,572万6,000円となりました。

次の欠損金処理計算書であります。当年度末処理欠損金7億5,036万6,000円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、9ページ、貸借対照表であります。

最初に、資産の部、1の固定資産であります。有形固定資産の合計が12億6,297万円で、これに無形固定資産5万1,000円及び投資1,069

万1,000円を加えた合計は12億7,371万3,000円
であります。

2の流動資産であります。現金預金、未収
金及び貯蔵品で合計2億9,217万3,000円であ
ります。

この結果、資産合計は15億6,588万6,000円
であります。

次に、10ページ、負債の部であります。1
の固定負債は企業債及びリース債務で合計4億
5,832万1,000円であり、2の流動負債は一
時借入金、未払金など合計3億8,484万9,000
円あります。

3の繰延収益は、長期前受金1億8,879万
8,000円から長期前受金収益化累計額1億1,180
万9,000円を差し引いた合計が7,698万9,000
円となり、この結果、負債合計は9億2,016万
円あります。

次に資本の部であります。1の資本金は13
億5,803万2,000円、2の剰余金は資本剰余金
が3,806万円、欠損金が7億5,036万6,000
円、剰余金合計はマイナス7億1,230万5,000
円あります。

その結果、資本合計は6億4,572万6,000円、
負債資本合計は15億6,588万6,000円であ
ります。

なお、12ページ以降に附属資料を添付して
おりますので、御参照くださるようお願いいた
します。

以上、一般会計及び8特別会計並びに市立病
院事業会計の決算について御説明申しあげま
した。よろしく御説明申しあげます。

○阿部 清委員長 次に、議第53号平成26年度寒
河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定
について、当局より説明を求めます。軽部水道
事業所長。

○軽部賢悦水道事業所長 議第53号平成26年度寒
河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定
について御説明申しあげます。

初めに、決算について申しあげます。

決算書1ページ、2ページの収益的収入及び
支出についてであります。収入の第1款水道
事業収益決算額は、前年度比5.1%増の11億
3,288万3,950円で、支出の第1款水道事業費用
決算額は、前年度比5.6%増の9億8,896万
3,416円となったところであります。

続きまして、3、4ページの資本的収入及び
支出についてであります。収入の第1款資本
的収入決算額は、2,877万7,416円で、その内訳
は工事負担金と国庫補助金であります。

一方、支出の第1款資本的支出は、5億
7,326万4,088円となり、収入額が支出額に
対して不足する額5億4,448万6,672円につ
きましては、内部留保資金などで補填いたしま
した。

続きまして、5ページ、6ページの損益計算
書について御説明申しあげます。

これ以降は、消費税を抜いた金額となります。

1の営業収益は、9億9,667万1,861円で給
水収益が主なものであります。(1)の給水収益
につきましては、前年度比で99.2%となっ
ております。

2の営業費用は、8億9,143万1,157円で水
道施設の維持管理費や人件費など営業活動に
要した経費であります。

3の営業外収益は、6,072万4,045円で下
水道使用料徴収等事務委託金、長期前受金戻
入が主なものでございます。

4の営業外費用は、4,215万6,432円で企
業債の支払利息等であります。

5の特別利益はありませんでした。

6の特別損失は、1,273万2,379円で不
納欠損金及び会計制度の見直しに伴う職員
の手当などあります。

この結果、当年度純利益は1億1,107万5,938
円を計上することができたところでございま
す。

また、前年度繰越利益剰余金5,360万1,348
円とその他未処分利益剰余金変動額16億8,322
万6,619円を加えた当年度未処分利益剰余金
は、

18億4,790万3,905円となります。なお、その他未処分利益剰余金変動額は、地方公営企業会計制度の見直しに伴う移行処理によるもので、補助金等により取得した減価償却の累積額であり、実態は水道の施設となっているものであります。

続きまして、7ページ、8ページの剰余金計算書であります。資本剰余金の寄附金は増減がなく、1,399万円であります。受贈財産評価額及びその他資本剰余金は、移行処理により当年度末残高がゼロ円となっております。この結果、資本剰余金合計当年度末残高は1,399万円となります。

続きまして、利益剰余金であります。減債積立金については、処分後残高1億2,080万6,517円から2,000万円を資本金に組み入れたことにより、当年度末残高は1億80万6,517円となります。建設改良積立金については、処分後残高10億3,524万6,140円から1億2,600万円を資本金に組み入れたことにより当年度末残高は9億924万6,140円となります。

未処分利益剰余金については、処分後残高5,360万1,348円に先ほどのその他未処分利益剰余金変動額16億8,322万6,619円を加え、さらに当年度純利益の1億1,107万5,938円を加えることにより当年度末残高は18億4,790万3,905円となります。

この結果、利益剰余金合計は、年度末残高は28億5,795万6,562円となります。

次に、10ページ、11ページの貸借対照表について御説明申し上げます。

初めに資産の部ですが、年度末現在高から各資産の減価償却額を差し引いた有形固定資産の合計額は、83億9,388万4,495円となります。

(2)の無形固定資産48万6,310円と合わせて固定資産の合計額は、83億9,437万805円となります。

2の流動資産は、現金預金、未収金、貯蔵品で流動資産の合計は12億8,835万4,903円となり、

資産合計は96億8,272万5,708円となります。

続きまして、11ページの負債の部であります。3の固定負債は建設改良等企業債のうち、平成28年度以降に返済予定分の未償還残高で15億267万9,966円となります。

4の流動負債は建設改良等企業債のうち、平成27年度に返済予定分の未償還残高、未払金、預り金、引当金及びその他流動負債の合計で2億6,896万3,725円となります。この繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を減額したもので、合計で12億8,337万7,296円となり、負債合計は30億5,502万987円となります。

続きまして、資本の部であります。6の資本金合計は37億5,575万8,159円となります。7の剰余金は資本剰余金、利益剰余金で剰余金合計は28億7,194万6,562円となり、資本合計では66億2,770万4,721円となります。この結果、10ページの資産合計と11ページの負債資本合計は、同額の96億8,272万5,708円となるものであります。

次に、利益の処分について申し上げます。

戻りまして、9ページの剰余金処分計算書(案)について御説明申し上げます。

未処分利益剰余金当年度末残高18億4,790万3,905円から減債積立金に2,000万円、建設改良積立金に9,100万円を積み立て、移行処理による16億8,322万6,619円を資本金に組み入れるため、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

また、処分後残高5,367万7,286円は翌年度へ繰り越ししようとするものでございます。

なお、14ページ以降に決算附属資料を添付しております。よろしくお願ひ申し上げます。

○阿部 清委員長 この際、暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時10分

○阿部 清委員長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

質 疑

○阿部 清委員長 日程第14、これより質疑に入ります。各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、質疑の際はページ数を示し要点を簡潔に一括して発言され、また答弁も要領よくされますよう御協力願います。

初めに、認第1号平成26年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の歳入全部について質疑はありませんか。沖津委員。

○沖津一博委員 124ページでありますけれども、市債であります。昨年より67.4%に減らしたということで実質公債費率も年々減っているわけですが、佐藤市長が就任したところにはたしか16.8%ぐらいだったと思うんですけども、今年度見込みで12.1%ということでありまして、寒河江市として実質公債費比率をどの程度まで減らしていく考えなのかお尋ねをしたいと思っております。

○阿部 清委員長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今の段階では具体的な数字として目標を立てているわけではありませんが、12.1%、27年度末を12.1と見込んでいるわけですが、12%ぐらいになると13市の中で真ん中、中位ぐらいになっています。そういう意味でまだまだ健全化、低いところの自治体もあるわけですから、その辺のところをさらに一段と健全化に向かって努力していく必要があると認識しております。

○阿部 清委員長 沖津委員。

○沖津一博委員 ちなみに、山形県内で一番実質公債費比率が低いところはどれくらいなんですか。わかれば教えていただきたいと思っております。

○阿部 清委員長 宮川財政課長。

○宮川 徹財政課長 25年度の実績ということで

お答えさせていただきたいと思っております。

13市の中で実質公債費比率が一番低いのが天童市の6.1%であります。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款及び歳出第2款について質疑はありませんか。内藤委員。

○内藤 明委員 第1款、第2款、全体にかかわる問題で監査委員にお尋ねしますが、前にも御指摘申しあげたことがあるんですけども、決算審査のさまざまな13市の資料を前につけておいていただきたいんですが、残念ながら今回もないんですね。その後の経過もいろいろあると思いますけれども、多分監査委員のそれぞれの研修会とか何かおありになると思うんですが、その席には出てくるのかわかりませんが、多分今は恐らく13市の状況について、監査委員はきっとわかっているんじゃないかなと思います。参考としてはここには出せないということなんだろうと思いますが、そうなのかどうかお尋ねしたいと思います。

○阿部 清委員長 大沼代表監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 お答え申し上げます。

去年も同じような質問をいただいて答弁したかと思っておりますけれども、今の内藤委員からお話ありましたように、そもそも審査意見書というのは様式等決まっておらずで、各団体で工夫してよりわかりやすくという観点でそれぞれ工夫してつくっております。

13市、特に人口規模からいって9市との比較が参考になるわけですが、監査委員レベルで議会に認定する前に認定に付する前に監査委員レベルで数値を交換する、公表するという点についていかなるものかというある団体から問題提起がございまして、私どもは情報交換ということであくまでも議会の審査に付するため、概報ということでこれまで取り扱ってきたわけですが、ただ、そういった

意見もありまして、なかなか監査委員レベルではいろんな指標、指数というものを正式に交換できにくくなっているというのが現状でございます。

なかなかそれでは、という意見も当然いただいておりますので、ほかのレベルで情報交換、概数外報ということで出ている数字がありますので、そういったことも活用しながらあるいは場合によっては1年おくれになりますけれども、25年度の決算数値の指標等用いて比較するような表も工夫してつくっております。

ただ、今内藤委員からお話ありましたことにつきましては十分お聞きしておりますし、私どもも認識しておりますので、何とか工夫したいとは思いますが、そんな事情があるということだけは御理解お願いしたいと思います。

○阿部 清委員長 内藤委員。

○内藤 明委員 25年の資料となりますと、決算審査するに当たっての参考程度になるかもわかりませんが、いろんな意味で質疑する際にちょっと余りにもかけ離れたことになってしまいますので、ないよりはいいんですけども、ぜひ御努力をいただきたいなと思っているんですが、この前もそういう要請を申しあげたところでもありますけれども、ただ、中にはここにありのように、例えば県内各市の市税収入状況比較表なんてはあるんですね。こういうのは、都合のいいところばかり出すなんては私は思いませんけれども、こういう資料がおありになるならば多分別な資料もあるだろうと私、思うのよ。だから、これはそれぞれの議会だって決算審査に当たってこれをもう既に終わったなんていう数値ではないでしょう。多分、そうだと思うんです。どうですか。

○阿部 清委員長 大沼代表監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 今ここに、先ほど申しあげた話の続きになりますけれども、監査委員レベルでの話を先ほど申しあげました。実務課同

士でいろんな会議とか数値の情報交換等ありますので、あくまでの概報概数という捉え方でありまして、そういった数字でできるものはせめてわかりやすくという観点でそういった表をつくっているものでございます。なお、今、趣旨も十分踏まえてなもう少し工夫できないか検討してまいりたいと思います。

○阿部 清委員長 ほかに質疑はありませんか。沖津委員。

○沖津一博委員 156ページ、選挙啓発費でありますけれども、20万円予算を計上しているわけなんですけれども、13万5,000円とって6万4,000円ほど残っています。現在、選挙といいますと投票率が非常に悪くなっております。私はこの20万円でも足りないのではないのかなと思っておりますが、投票率を上げるためにどのような努力をなさっているのか。なぜこの予算が6万円ほど残ったのかということでお聞かせいただきたいと思います。

○阿部 清委員長 菅野選管事務局長。

○菅野英行総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 選挙啓発費につきましては、消耗品ということでポケットティッシュを配ったり、明るい選挙ポスターの参加賞品ということで、消耗品程度ということでありますので、それ以外の事業としては取り組んでいないといえますか、予定されなかったということでございます。

現在、選挙につきましては、街頭の啓発活動でありますとか、選挙のときには特別に行いますけれども、そういった程度のことをやっております。何年かに1回は県の選管とのタイアップで出前講座とか模擬投票などを行っているような状況でございます。

○阿部 清委員長 沖津委員。

○沖津一博委員 大分昔という失礼ですが、昔は投票率も大体市議会あるいは市長選なんか80%を超えていたわけですね。それが、今では60%ということで、都会のほうでは50%

を切るようなところもありますしね。非常に投票率が悪くなっております。選挙は国民の義務と言われているわけですが、何回の選挙にも、10年も20年も選挙全然やらないなんていう人もいると思うんですけれども、そういった方々に対してできるだけ選挙を行っていただくような方策とかなんかは考えているんですか、どうですか。伺いたいと思います。

○阿部 清委員長 菅野選管事務局長。

○菅野英行総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 こちらの啓発事業につきましては、明るい選挙推進協議会を中心とした団体と連携して行っているというところでありまして、毎年総会を開きまして協議をするわけでありまして。今後、その中で18歳選挙権に移ったということもありますので、さらにそちらを見ながら投票率の上がるような行動を取り組んでいかなければならないと思っております。

○阿部 清委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第5款から歳出第7款までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第8款から歳出第9款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第11款から歳出第13款までについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

認第2号平成26年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。沖津委員。

○沖津一博委員 寒河江市も、公共下水道をしてから大分なると思うんですけれども、私も散歩なんか歩きますと下水道が通っているのにまだつないでいないという家庭が結構見受けられるんです。本当に川が汚くて歩きにくいところも非常にありますけれども、現在公共下水道が通っていてまだつないでいない家庭はどれくらいあるのか。そして、そのつないでいない家庭にできるだけ早くつないでいただけるような方策をとっているのかどうか伺いたいと思います。

○阿部 清委員長 森谷下水道課長。

○森谷孝義下水道課長 ちょっとお待ちください。資料を探しています。

平成26年度末の水洗化普及率でございますが、人口比で水洗率が85.7%、普及率で75.8%となっております。普及活動でございますが、ダイレクトメール、電話での対応、訪問等行いながらなるべく早くつないでいただけますようお願いしているところでございます。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。内藤委員。

○内藤 明委員 特別会計全体に当たることで、これもまたたびたび監査委員に恐縮ですが、お尋ねをしたいと思います。先般議会運営委員会が開かれまして、そこで64ページの関係が差しかえということになったわけでありまして、議会運営委員会では了ということですが、私わからないので、監査委員したことないのでわからないのでお尋ねしますが、印刷所に発注して、原稿の段階から発注し印刷物ができ上がってくるまで時系列的にどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○阿部 清委員長 大沼代表監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 まず最初に、このたび議会に事前に送付した議案につきまして、直前に誤りに気づきまして差しかえをお願いしました

ことにつきましてまことに申しわけないと認識しております。おわびを申しあげたいと思いません。

今お尋ねのことについてお答えいたします。

原稿につきましては、私どもでパソコンといますか、全部つくりましてデータではなくて紙そのもの、打ち出した原稿を印刷会社に印刷製本をお願いしております。ですから、私どもでつくった最初といたしますか、原稿そのものに誤りがあったということでございます。

○阿部 清委員長 内藤委員。

○内藤 明委員 なお、わからなくなりましたけれども、例えばパソコンからとった情報をそのまま印刷に提供したので、出す段階で間違えたというのなら私もわかるんですよ。ところが、原稿で差し上げたものが間違ったということは、つまりこの表を前年度の表をそのままやったということになるんですか。

○阿部 清委員長 大沼代表監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 結果としてページごとに調整してつくるわけですが、今御指摘がありましたけれども、25年度の表が26年度用に更新ならないといたしますか、そういうことでの間違いでございませぬ。

○阿部 清委員長 内藤委員。

○内藤 明委員 例えば、原稿を出して印刷仕上がるまでには校正なさると思うんですよ。1校、2校、どのぐらい校正するかわかりませんが、普通、ちょうど考えればそうなると思うんですが、でき上がってきた製本された段階で署名されるんじゃないでしょうか。それも私わかりませんが、署名なさって私どもに配付なるんだらうと思っておりますけれども、25年度のこういう印刷物が紛れ込むということはあるんでしょうか。それがちょっとわからないですね。どうですか。

○阿部 清委員長 大沼代表監査委員。

○大沼孝一郎監査委員 正確に説明しますと、紛

れ込むということじゃなくて、パソコンでつくるものですから、どうしても前年度のデータを活用して更新していくわけですね。ずっと更新していく中で、最後の64ページ、つまり付表といたしますか、それについて詳しくというか、正確にはわかりませんが、結果として更新ならないものが印刷所に原稿として発注してしまったということでございます。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第3号平成26年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第4号平成26年度寒河江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第5号平成26年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第6号平成26年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第7号平成26年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第8号平成26年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第9号平成26年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第10号平成26年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。内藤委員。

○内藤 明委員 私も委員会所属ではありますが、市長、ここにおられますのでお尋ねしたいと思っているんですが、大変厳しい経営状況であるわけでありまして、監査委員の御指摘のとおり決算意見書にもありますけれども、経営健全化は喫緊の課題だと記されております。私もそうだなと思います。

現在保有している医療資源を最大限に活用しということが監査委員の資料にも意見書にも出ておりますけれども、現在そうした医療資源を活用するような、できるような方策というのはお持ち合わせなのかお尋ねしたいと思います。

○阿部 清委員長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ここ数年といいましょうか、毎年決算の監査委員の意見書などで御指摘をいただいて、我々としても何とか少しでも経営が健全化していくように努力をしたいと思って、鋭意取り組んでいるところでありますし、御指摘がありました、さまざまな今の病院あるいは施設だけでなく医師も含めて人的な資源なども含めて何とかそういう、保有する資源を最大限に活用しながら、それを経営の健全化に結びつけていくためにどうしたらいいかということで、健全化のための組織などもいろいろつくらせていただいて取り組んでおります。

そういう意味で、来年度に向けて1つには新しく病院事業管理者の組織なども今検討しているところでありますし、そういう意味では今の組織に加えてそういう新しい経営健全化に向かった組織が立ち上がると思います。さらには、今課題になっております在宅の介護、看護などの連携ということで、市の医師会の皆さんとも協議をさせていただいて、市立病院の機能と地域在宅のニーズとうまく調整をしていく中で、新しい市立病院の役割というものを見つけてい

くなどという分野も、何とか今検討中でありませぬけれども、進めていきたいと思っているところでもありますし、また病院の中でもいろんな新しい経営健全化に向けた取り組みについていろんな医師、看護師、さらにはスタッフ、力を合わせて健全化に向けた取り組みについて研究をしながらあるいは実践に向かっているところでもあります。

そういう意味で徐々にではありますけれども、数字の面でも健全化というんでしょうか、少し改善の方向に進んでいる、と今年度の状況などを見るとそう向かっていると思います。そういう意味で、何とか大変厳しい状況を少しでも早く脱していくような、知恵を絞りながら取り組んでいると御理解いただきたいと思います。

○阿部 清委員長 内藤委員。

○内藤 明委員 今、市長からお話がありました中で在宅医療なんかは市民が望んでいる一つの分野だと私も思いますので、急いでそうした体制を築いていただきたいなと思っております。

主な施策の成果に関する説明書の中でも自治体病院の主催するセミナー等にも参加しておられるようでありますけれども、そこでもいろいろな研修をされてきているのではないかと思います。もう一つは今のある資源を生かすという方法では、前にも申しあげたかわかりませんが、例えば西川町立病院なんかでは健康診断なんか行われていますね。手取り早くそうした方法なんかも私はあるんじゃないかと思っています。ただ考えるに医師会の協力も要るのかどうかわかりませぬけれども、病床の利用率からしてそうした対応が人間ドックのような形でできるんじゃないかと思っています。医師の確保の問題なんかもあると思うんですが、そうしたことを検討してみることも今ある資源を生かすということでは必要なのではないかと考えております。

ただ、もう一つ医師会の協力を得るというこ

とになりますと、最上川ふるさと公園のところ、買ってもらったばかりですから、そこら辺の難しさというのものもあるんですが、ただ背に腹はかえられませんから、やはり市立病院の健全化を目指していくということではそういう方法もあるんじゃないかなと思いますので、そうしたところについての市長の御見解はいかがでしょうか。

○阿部 清委員長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市立病院も大変経営が厳しいわけでありましてけれども、寒河江市立病院だけが経営が厳しい自治体病院としてだけではありませんので、そういう意味で管内の病院、町立病院なども大変厳しい数字が出ているところでもありますから、先般もそれぞれ町立病院を有する首長さんなども何とか連携をしながら、内藤委員がおっしゃったような取り組みなども含めて限られたスタッフ、人材でありますけれどもうまく連携をしながら足りないところを補うなどということ協力ができないかということ話をさせていただいているところであります。

そういう意味で、医師会は西郡一本ということでもありますから、そういう部分の連携なども協力をいただきながら人材の、あるいは資源の有効活用と取り組みを進めていければと思っていますところであります。

○阿部 清委員長 ほかに質疑はありませんか。柏倉委員。

○柏倉信一委員 総論というか、考え方でお尋ねをしたいんですが、市内にかかわらずですけども、結構高齢者の介護施設と市立病院さんとの連携というのはどのようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

○阿部 清委員長 土屋病院事務長。

○土屋恒一病院事務長 お答え申し上げます。

市内の介護施設との連携ということで、当院では地域連携室を設けておりまして、例えば療養病棟への入院とか、そしてまた大腿骨の頸部

骨折をした患者さんとの連携パスによって他病院からあるいは施設からの受け入れとかそういった連携というものは行っておりまして、地域医療連携室を窓口にしながら連携をとらせていただいております。

○阿部 清委員長 柏倉委員。

○柏倉信一委員 大体私が何をお聞きしたいのかは想像つくと思うんですけども、具体的に市内の介護施設あたりから搬送される人数とか、そういったものは把握しておられますか。わかればお尋ねをしたいと思います。

○阿部 清委員長 土屋病院事務長。

○土屋恒一病院事務長 具体的に資料を持ち合わせておりませんので、この場ではお答えすることができません。

○阿部 清委員長 そのほか、質疑ありませんか。申しわけありません。柏倉委員。

○柏倉信一委員 多分そうだろうと思いますし、なかなかそこまでの分析は厳しいのかなと思うんですけども、高齢者の施設ばかりでなくて対策というものを考えると結構介護施設さんでも苦慮していらっしゃるというのが実情ではないかと思うんです。確かに、けが的なものもそうですけれども、病的なものも当然あるわけで、市内で施設を運営しておられる方の一番の悩みの種は急患が出た場合の対応となるのではないかと思うんです。

ですから、事務的なこともさることながら、総論的な打ち合わせの機会はぜひ必要ではないかと私なりに思っている部分があるのでお尋ねをしたところでした。これ以上の答弁は求めませんけれども、ぜひそういう機会というものを密接につくっていただいて、施設そのものを運営する側も安心して施設を運営できる体制をぜひ構築していただきたいということを申しあげておきます。

○阿部 清委員長 ほかに質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

議第53号平成26年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

大変御苦勞さまでした。

分科会分担付託

○阿部 清委員長 日程第15、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、認第2号、認第3号、認第4号、認第9号、議第53号
厚生文教分科会	認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、認第5号、認第6号、認第7号、認第8号、認第10号

散 会 午前11時50分

○阿部 清委員長 本日はこれにて散会いたします。